

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月5日

【会社名】 株式会社ノースサンド

【英訳名】 Northsand, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO 前田 知紘

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座四丁目12番15号 歌舞伎座タワー7階

【電話番号】 03-6263-0733(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 CFO コーポレート本部長 小久江 省隆

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座四丁目12番15号 歌舞伎座タワー7階

【電話番号】 03 - 6263 - 0452

【事務連絡者氏名】 専務取締役 CFO コーポレート本部長 小久江 省隆

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	8,109,000,000円
売出金額	
(引受人の買取引受による売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	8,959,800,000円
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	2,812,200,000円

(注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。

なお、募集金額には、日本国内において販売される株式と、大和証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売される株式が含まれております。詳細は、「第一部 証券情報 第1 募集要項 1 新規発行株式」をご参照ください。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年10月21日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集9,000,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し10,800,000株(引受人の買取引受による売出し8,220,000株・オーバーアロットメントによる売出し2,580,000株)の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項を、2025年11月5日開催の取締役会において決定しましたので、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」の「4. ロックアップについて」の記載内容の一部を訂正し、「6. 投資家による本募集及び引受人の買取引受による売出しにおける関心の表明について」を追加記載するため、加えて、「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)
- 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)

募集又は売出しに関する特別記載事項

2. 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について
4. ロックアップについて
5. 当社指定販売先への売付け(親引け)について
6. 投資家による本募集及び引受人の買取引受による売出しにおける関心の表明について

第二部 企業情報

第4 提出会社の状況

- 4 コーポレート・ガバナンスの状況等
 - (2) 役員の状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	9,000,000(注)3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

- (注) 1 2025年10月21日開催の取締役会決議によっております。
- 2 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称 株式会社証券保管振替機構
住所 東京都中央区日本橋兜町7番1号
- 3 2025年10月21日開催の取締役会において決議された公募による株式発行（以下、「本募集」という。）の発行株式9,000,000株のうちの一部は、大和証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下、「海外販売」といい、海外販売される株数を「海外販売株数」という。）されることがあります。なお、発行数については、2025年11月5日開催予定の取締役会にて変更される可能性があります。
上記発行数は、日本国内において販売（以下、「国内販売」という。）される株数（以下、「国内販売株数」という。）と海外販売株数が含まれた、国内販売株数の上限であり、海外販売株数は、未定であります。国内販売株数及び海外販売株数の最終的な内訳は、本募集並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日（2025年11月13日）に決定されます。海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。
- 4 本募集及び引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご覧ください。
- 5 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4．ロックアップについて」をご参照ください。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	9,000,000(注)3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

- (注) 1 2025年10月21日開催の取締役会決議によっております。
- 2 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称 株式会社証券保管振替機構
住所 東京都中央区日本橋兜町7番1号
- 3 2025年10月21日開催の取締役会において決議された公募による株式発行(以下、「本募集」という。)の発行株式9,000,000株のうちの一部は、大和証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下、「海外販売」といい、海外販売される株数を「海外販売株数」という。)されることがあります。
上記発行数は、日本国内において販売(以下、「国内販売」という。)される株数(以下、「国内販売株数」という。)と海外販売株数が含まれた、国内販売株数の上限であり、海外販売株数は、未定であります。国内販売株数及び海外販売株数の最終的な内訳は、本募集並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日(2025年11月13日)に決定されます。海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について」をご参照ください。
- 4 本募集及び引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。
- 5 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照ください。

2 【募集の方法】

(訂正前)

2025年11月13日(以下、「発行価格等決定日」という。)に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(2025年11月5日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第246条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	9,000,000	8,109,000,000	4,770,000,000
計(総発行株式)	9,000,000	8,109,000,000	4,770,000,000

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 資本組入額の総額は、増加する資本金の額であります。発行価格等決定日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金増加額の2分の1相当額とする予定であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,060円)の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,060円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は9,540,000,000円となります。

(訂正後)

2025年11月13日(以下、「発行価格等決定日」という。)に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(2025年11月5日開催の取締役会において決定された払込金額(901円)と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第246条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	9,000,000	8,109,000,000	4,905,000,000
計(総発行株式)	9,000,000	8,109,000,000	4,905,000,000

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
 2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であります。
 4 資本組入額の総額は、増加する資本金の額であります。発行価格等決定日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金増加額の2分の1相当額とする予定であり、仮条件(1,060円～1,120円)の平均価格(1,090円)の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
 5 仮条件(1,060円～1,120円)の平均価格(1,090円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は9,810,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 2025年11月14日(金) 至 2025年11月19日(水)	未定 (注) 4	2025年11月20日(木)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、2025年11月5日に仮条件を決定する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、発行価格等決定日(2025年11月13日)に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 2 2025年11月5日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価額と発行価格等決定日に決定する予定の発行価格及び引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 2025年10月21日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、発行価格等決定日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、発行価格等決定日に資本組入額(資本金に組入れる額)を決定する予定であります。
- 4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。
申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 株式受渡期日は、2025年11月21日(金)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 申込み在先立ち、2025年11月6日(木)から2025年11月12日(木)までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
- 8 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込 株数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	901	未定 (注) 3	100	自 2025年11月14日(金) 至 2025年11月19日(水)	未定 (注) 4	2025年11月20日(木)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,060円以上1,120円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市況の状況、最近の新規上場の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、発行価格等決定日(2025年11月13日)に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 2 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価額(901円)と発行価格等決定日に決定する予定の発行価格及び引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 2025年10月21日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、発行価格等決定日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、発行価格等決定日に資本組入額(資本金に組入れる額)を決定する予定であります。
- 4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。
申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 株式受渡期日は、2025年11月21日(金)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 申込み在先立ち、2025年11月6日(木)から2025年11月12日(水)までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
- 8 引受価額が発行価額(901円)を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、2025年11月20日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号		
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
計		9,000,000	

- (注) 1 引受株式数は、2025年11月5日開催予定の取締役会において決定する予定であります。
- 2 上記引受人と発行価格等決定日(2025年11月13日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
- 3 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	8,672,900	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、2025年11月20日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号	86,100	
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	86,100	
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	86,100	
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	68,800	
計		9,000,000	

- (注) 1 上記引受人と発行価格等決定日(2025年11月13日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
- 2 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

(注) 1の全文削除及び2、3の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
9,540,000,000	60,000,000	9,480,000,000

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,060円)を基礎として算出した見込額であります。2025年11月5日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
9,810,000,000	60,000,000	9,750,000,000

- (注) 1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、仮条件(1,060円～1,120円)の平均価格(1,090円)を基礎として算出した見込額であります。2025年11月5日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額9,480百万円については、以下の使途に充当する予定であります。

当社はITコンサルティング及びビジネスコンサルティングを提供しており、コンサルタントの人数、稼働率(注1)、平均単価(注2)の3つの指標が、売上高の成長を目指す上での重要指標となっております。そのため、調達した資金については、上記3つの指標のうち、コンサルタントの人数増加に寄与することを企図し、今後のコンサルタントの採用、当該採用により増加する人件費、及びコンサルタントの増加に伴い必要となるオフィス増床等に伴う費用に充当する予定であります。

具体的には、以下のとおり充当する予定であります。

コンサルタントの採用に係る費用として、人材紹介会社に対して支払う人材紹介手数料に2,661百万円(2026年1月期211百万円、2027年1月期1,225百万円、2028年1月期1,225百万円)

採用したコンサルタントの人件費として6,619百万円(2026年1月期76百万円、2027年1月期3,105百万円、2028年1月期3,438百万円)

人員拡大に伴うオフィス増床等に伴う費用として200百万円(2027年1月期200百万円)

また、上記調達資金は、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注1)稼働率 = 稼働中の当社所属コンサルタント数 ÷ 稼働可能な当社所属コンサルタント数(休職者を除く)

(注2)平均単価(月額) = 稼働中のコンサルタントの平均サービス価格

(注3)設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

(訂正後)

上記の手取概算額9,750百万円については、以下の使途に充当する予定であります。

当社はITコンサルティング及びビジネスコンサルティングを提供しており、コンサルタントの人数、稼働率(注1)、平均単価(注2)の3つの指標が、売上高の成長を目指す上での重要指標となっております。そのため、調達した資金については、上記3つの指標のうち、コンサルタントの人数増加に寄与することを企図し、今後のコンサルタントの採用、当該採用により増加する人件費、及びコンサルタントの増加に伴い必要となるオフィス増床等に伴う費用に充当する予定であります。

具体的には、以下のとおり充当する予定であります。

コンサルタントの採用に係る費用として、人材紹介会社に対して支払う人材紹介手数料に2,661百万円(2026年1月期211百万円、2027年1月期1,225百万円、2028年1月期1,225百万円)

採用したコンサルタントの人件費として6,889百万円(2026年1月期76百万円、2027年1月期3,105百万円、2028年1月期3,708百万円)

人員拡大に伴うオフィス増床等に伴う費用として200百万円(2027年1月期200百万円)

また、上記調達資金は、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注1)稼働率 = 稼働中の当社所属コンサルタント数 ÷ 稼働可能な当社所属コンサルタント数(休職者を除く)

(注2)平均単価(月額) = 稼働中のコンサルタントの平均サービス価格

(注3)設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

(訂正前)

発行価格等決定日(2025年11月13日)に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格。発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し			
	入札方式のうち入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	8,220,000	8,713,200,000	東京都中央区 前田 知紘 2,400,000株 東京都中央区 佐々木 耕平 1,632,000株 東京都江東区 加藤 博己 1,632,000株 東京都豊島区 小松 亮太 1,632,000株 東京都中央区晴海三丁目13番2号 株式会社グーニーズ 600,000株 東京都中央区 河野 智晃 324,000株
計(総売出株式)		8,220,000	8,713,200,000	

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。
- 3 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 4 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,060円)で算出した見込額であります。
- 5 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 6 本募集及び引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。
- 7 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

(訂正後)

発行価格等決定日(2025年11月13日)に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格。発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し			
	入札方式のうち入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	8,220,000	8,959,800,000	東京都中央区 前田 知紘 2,400,000株 東京都中央区 佐々木 耕平 1,632,000株 東京都江東区 加藤 博己 1,632,000株 東京都豊島区 小松 亮太 1,632,000株 東京都中央区晴海三丁目13番2号 株式会社グーニーズ 600,000株 東京都中央区 河野 智晃 324,000株
計(総売出株式)		8,220,000	8,959,800,000	

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。
- 3 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 4 売出価額の総額は、仮条件(1,060円～1,120円)の平均価格(1,090円)で算出した見込額であります。
- 5 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 6 本募集及び引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご覧ください。
- 7 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 . ロックアップについて」をご参照ください。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	2,580,000	2,734,800,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1 号 大和証券株式会社
計(総売出株式)		2,580,000	2,734,800,000	

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、上場(売買開始)日から2025年12月19日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,060円)で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	2,580,000	2,812,200,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1 号 大和証券株式会社
計(総売出株式)		2,580,000	2,812,200,000	

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、上場(売買開始)日から2025年12月19日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、仮条件(1,060円～1,120円)の平均価格(1,090円)で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について

(4) 海外販売の発行価額（会社法上の払込金額）

(訂正前)

未定

- (注) 1 前記「第1 募集要項 2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2025年11月13日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 2 海外販売の発行価額は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の国内販売における払込金額と同一といたします。

(訂正後)

1 株につき901円

- (注) 前記「第1 募集要項 2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2025年11月13日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

(注) 1の番号及び2の全文削除

4. ロックアップについて

(訂正前)

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人次貸株人である佐々木耕平、加藤博己、小松亮太及び河野智晃、当社の株主である株式会社ファン、株式会社リーフ及び株式会社ノーヴェ、並びに当社の新株予約権者であるコタエル信託株式会社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後180日目の日(2026年5月19日)までの期間(以下、「ロックアップ期間(1)」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等を除く。)を行わない旨を合意しております。

また、売出人である株式会社グーニーズ及び前田知紘は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後360日目の日(2026年11月15日)までの期間(以下、「ロックアップ期間(2)」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等を行わない旨を合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中(1)は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、グリーンシューオプション、株式分割及びストック・オプション又は譲渡制限付株式報酬(ロックアップ期間中に行使又は譲渡されないものであり、かつロックアップ期間中における発行等の累計による潜在株式ベースの希薄化率が1%を超えないものに限る)にかかわる発行等を除く。)を行わない旨を合意しております。

株式会社ファンおよび株式会社ノーヴェ(以下、「対象会社」という。)は、取引銀行に対して、債務の担保として、対象会社が保有する当社普通株式の全てを提供しており、当該株式会社には質権が設定されております。対象会社が取引銀行に対する債務を履行しなかった場合、取引銀行により質権対象株式の売却が行われることとなりますが、当該取引銀行は、主幹事会社に対し、ロックアップ期間(1)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等を行わない旨を約束する書面を主幹事証券に対して差し入れる予定であります。

ロックアップ期間(1)及びロックアップ期間(2)終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

(訂正後)

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である佐々木耕平、加藤博己、小松亮太及び河野智晃、当社の株主である株式会社ファン、株式会社リーフ及び株式会社ノーヴェ、並びに当社の新株予約権者であるコタエル信託株式会社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後180日目の日(2026年5月19日)までの期間(以下、「ロックアップ期間(1)」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等を除く。)を行わない旨を合意しております。

また、売出人である株式会社グーニーズ及び前田知紘は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後360日目の日(2026年11月15日)までの期間(以下、「ロックアップ期間(2)」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等を行わない旨を合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中(1)は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、グリーンシューオプション、株式分割及びストック・オプション又は譲渡制限付株式報酬(ロックアップ期間中に行使又は譲渡されないものであり、かつロックアップ期間中における発行等の累計による潜在株式ベースの希薄化率が1%を超えないものに限る)にかかわる発行等を除く。)を行わない旨を合意しております。

株式会社ファンおよび株式会社ノーヴェ(以下、「対象会社」という。)は、取引銀行に対して、債務の担保として、対象会社が保有する当社普通株式の全てを提供しており、当該株式会社には質権が設定されております。対象会社が取引銀行に対する債務を履行しなかった場合、取引銀行により質権対象株式の売却が行われることとなりますが、当該取引銀行は、主幹事会社に対し、ロックアップ期間(1)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等を行わない旨を合意しております。

さらに、下記「5. 当社指定販売先への売付け(親引け)について」に記載のとおり、当社は主幹事会社に対して公募による募集株式のうちの一部を当社が指定する販売先へ売付けることを要請しておりますが、親引け先である株式会社ノースサンド従業員持株会は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、ロックアップ期間(1)中、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

ロックアップ期間(1)及びロックアップ期間(2)終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

5. 当社指定販売先への売付け(親引け)について

(訂正前)

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による募集株式及び売出株式のうち141,500株を上限として売付けることを引受人に要請する予定であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け(親引け)として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

(訂正後)

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による募集株式のうち141,500株を上限として売付けることを引受人に要請しております。

当社が主幹事会社に対し、売付けることを要請している指定販売先(親引け予定先)の状況等については以下のとおりであります。

(1) 親引け予定先の概要

名称	株式会社ノースサンド従業員持株会	
本店所在地	東京都中央区銀座四丁目12番15号 歌舞伎座タワー 7階	
代表者の役職・氏名	理事長 東谷 昂	
当社との関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(2) 親引け予定先の選定理由

当社従業員の福利厚生等を目的として当社従業員持株会を親引け予定先として選定しました。

(3) 親引けしようとする株券等の数

141,500株を上限として、発行価格等決定日(2025年11月13日)に決定する予定であります。

(4) 親引け先の株券等の保有方針

長期的に保有する方針であります。

(5) 親引け予定先における払込みに要する資金等の状況

当社は、払込に要する資金について、当社従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。

(6) 親引け予定先の実態

当社の従業員で構成する従業員持株会であります。

(7) 親引けに係る株券等の譲渡制限

親引け予定先のロックアップについては、前記「4. ロックアップについて」をご参照ください。

(8) 販売条件に関する事項

販売価格は、仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を勘案した上で、発行価格等決定日(2025年11月13日)に決定される予定の前記「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一になります。

(9) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)	公募による募集株式発行及び引受人の買取引受けによる売出し後の所有株式数(株)	公募による募集株式発行及び引受人の買取引受けによる売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社グーニーズ	東京都中央区晴海三丁目13番2号	30,600,000	48.57	30,000,000	41.67
前田 知紘	東京都中央区	6,600,000	10.48	4,200,000	5.83
コタエル信託株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目4番1号	3,000,000 (3,000,000)	4.76 (4.76)	3,000,000 (3,000,000)	4.17 (4.17)
河野 智晃	東京都中央区	3,000,000	4.76	2,676,000	3.72
佐々木 耕平	東京都中央区	4,200,000	6.67	2,568,000	3.57
加藤 博己	東京都江東区	4,200,000	6.67	2,568,000	3.57
小松 亮太	東京都豊島区	4,200,000	6.67	2,568,000	3.57
株式会社ファン	東京都中央区銀座一丁目12番4号	2,400,000	3.81	2,400,000	3.33
株式会社リーフ	東京都中央区銀座一丁目12番4号	2,400,000	3.81	2,400,000	3.33
株式会社ノーヴェ	東京都港区南青山三丁目1番36号	2,400,000	3.81	2,400,000	3.33
計	—	63,000,000 (3,000,000)	100.00 (4.76)	54,780,000 (3,000,000)	76.08 (4.17)

- (注) 1 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2025年10月21日現在のものです。
- 2 公募による募集株式発行及び引受人の買取引受けによる売出し後の所有株式数並びに公募による募集株式発行及び引受人の買取引受けによる売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2025年10月21日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、公募による新株式発行、引受人の買取引受けによる売出し及び親引け(141,500株を上限として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。
- 3 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
- 4 ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数です。

(10) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項ありません。

(11) その他参考となる事項

該当事項ありません。

(訂正前)

記載なし

(訂正後)

6. 投資家による本募集及び引受人の買取引受による売出しにおける関心の表明について

(1) 投資家の関心の表明について

関心の表明の内容

下記の投資家(以下「本投資家」という。)は、本訂正届出書提出日(2025年11月5日)時点において、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る売出株式について、下記のとおり、下記の数の当社の普通株式を発行価格及び売出価格にて購入することへの関心を有することを表明しております。この関心の表明は、当社の普通株式の需要に関する情報であり、また、他の投資家に販売(配分)される当社の普通株式の数に影響を与える可能性もあり得るため、その内容を以下に記載します。

関心を表明した投資家名	関心を表明した株式数 (注)1及び2	本募集及び引受人の買取引受による 売出し後の株式(自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (注)1及び3
ニューバーガー・バーマン株式会社が運用している下記ファンド ・NB日本株式ESGエンゲージメント・マザーファンド ・NB日本株式マザーファンド ・NB日本株式ベータヘッジマザーファンド ・NBジャパン・アセンダント・クロスオーバー株式ファンド1号投資事業有限責任組合	2,205,000株	3.2%

(注)1 下記(注)3及び「関心の表明の性質」に記載の理由により、本投資家が実際に取得する株式数及び所有株式数の割合がこれよりも増減し、又は本投資家が購入の申込みを行わないことを決定する可能性があります。

2 本投資家が関心を表明した株式数は、上記ファンドの合算値になります。

3 本訂正届出書提出日現在の所有株式数及び発行済株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る総株式数並びにオーバーアロットメントによる売出しに係る上限株式数を勘案した割合の見込みになります。また、小数点以下第2位を四捨五入しております。

本投資家は、本訂正届出書提出日現在において、当社と資本関係はなく、また、当社の特別利害関係者(役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員)にも該当いたしません。

本投資家からは、一定期間当社の普通株式を継続して所有することの確約(ロックアップ)は取得しておらず、またその予定もございません。ただし、本投資家は、当社普通株式を中長期的に保有するという保有方針を有しております。なお、本投資家が当社の普通株式を長期保有する場合には、かかる購入はいずれも、当社の株式の流動性を低下させる可能性があります。

関心の表明の性質

この関心の表明は、法的拘束力のない関心の表明であり、法的拘束力のある購入の契約又は誓約ではありません。また、引受人は、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」(以下、「配分規則」といいます。)第2条第1項に従い、当社の普通株式の販売(配分)につき、公正を旨とし、特定の投資家に偏ることのないよう努めますので、他の投資家による申込みの状況次第では、本投資家に対してより多くの株式を販売するか、より少ない株式を販売するか、又は株式を販売しないことを決定する可能性があります。この点は、発行者が指定する販売先へ確定的および優先的に株式を売付ける、所謂親引け(発行者が指定する販売先への売付け)とは異なります(配分規則第2条第2項参照)。

本投資家が当社の普通株式を購入する場合、引受人は、本投資家が購入する当社の普通株式について、本募集及び引受人の買取引受による売出しにおいて販売される他の普通株式と同様の引受価額でこれを取得し、当該引受価額と発行価格及び売出価格の差分は引受人の手取金となります。

(2) 投資家 の関心の表明について

関心の表明の内容

下記の投資家(以下「本投資家」という。)は、本訂正届出書提出日(2025年11月5日)時点において、本募集株式のうち、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して海外で販売される株式について、下記のとおり、下記の数の上記の普通株式を発行価格にて購入することへの関心を有することを表明しております。この関心の表明は、当社の普通株式の需要に関する情報であり、また、他の投資家に販売(配分)される当社の普通株式の数に影響を与える可能性もあり得るため、その内容を以下に記載します。

関心を表明した投資家名	関心を表明した株式数 (注)1及び2	本募集及び引受人の買取引受による 売出し後の株式(自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (注)1及び3
ニューバーガー・バーマン株式会社が運用している下記ファンド ・Neuberger Berman Japan Equity Engagement Fund ・海外籍私募ファンド	3,200,000株	4.6%

- (注)1 下記(注)3及び「関心の表明の性質」に記載の理由により、本投資家が実際に取得する株式数及び所有株式数の割合がこれよりも増減し、又は本投資家が購入の申込みを行わないことを決定する可能性があります。
- 2 本投資家が関心を表明した株式数は、上記ファンドの合算値になります。
- 3 本訂正届出書提出日現在の所有株式数及び発行済株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る総株式数並びにオーバーアロットメントによる売出しに係る上限株式数を勘案した割合の見込みになります。また、小数点以下第2位を四捨五入しております。

本投資家は、本訂正届出書提出日現在において、当社と資本関係はなく、また、当社の特別利害関係者(役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員)にも該当いたしません。

本投資家からは、一定期間当社の普通株式を継続して所有することの確約(ロックアップ)は取得しておらず、またその予定もございません。ただし、本投資家は、当社普通株式を中長期的に保有するという保有方針を有しております。なお、本投資家が当社の普通株式を長期保有する場合には、かかる購入はいずれも、当社の株式の流動性を低下させる可能性があります。

関心の表明の性質

この関心の表明は、法的拘束力のない関心の表明であり、法的拘束力のある購入の契約又は誓約ではありません。また、引受人は、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」(以下、「配分規則」といいます。)第2条第1項に従い、当社の普通株式の販売(配分)につき、公正を旨とし、特定の投資家に偏ることのないよう努めますので、他の投資家による申込みの状況次第では、本投資家に対してより多くの株式を販売するか、より少ない株式を販売するか、又は株式を販売しないことを決定する可能性があります。この点は、発行者が指定する販売先へ確定的および優先的に株式を売付ける、所謂親引け(発行者が指定する販売先への売付け)とは異なります(配分規則第2条第2項参照)。

本投資家が当社の普通株式を購入する場合、引受人は、本投資家が購入する当社の普通株式について、本募集において販売される他の普通株式と同様の引受価額でこれを取得し、当該引受価額と発行価格の差分は引受人の手取金となります。

第二部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(2) 【役員状況】

役員一覧

男性7名 女性1名(役員のうち女性の比率 12.5%)

(訂正前)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
			(省略)		
専務取締役 CHRO	佐々木 耕平	1983年4月16日	2009年4月 ソフトバンクモバイル株式会社(現 ソフトバンク株式会社)入社 2013年11月 株式会社ベイカレント・コンサルティング(現 株式会社ベイカレント) 入社 2015年12月 当社 入社 2019年3月 当社 取締役兼執行役員人事担当 就任 2023年1月 当社 専務取締役 就任(現任) 2024年7月 株式会社ファン 設立 同社 代表取締役 就任(現任)	(注)3	6,600,000 (注)5
専務取締役 CSO	河野 智晃	1985年10月14日	2009年4月 株式会社ベイカレント・コンサルティング(現 株式会社ベイカレント) 入社 2015年10月 当社 入社 2019年3月 当社 取締役兼執行役員営業担当 就任 2023年1月 当社 専務取締役 就任(現任)	(注)3	3,000,000
専務取締役 CFO	小久江 省隆	1978年4月13日	2001年4月 中部電力株式会社 入社 2016年7月 株式会社JERA 出向 2017年3月 デロイトトーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社 入社 2019年6月 同社 品質管理統括マネージングディレクター 就任 2022年4月 当社 入社 2022年9月 当社 執行役員 就任 2023年2月 当社 常務取締役 就任 2024年2月 当社 専務取締役 就任(現任)	(注)3	
社外取締役	楠本 美砂	1972年2月16日	1994年4月 P&Gファー・イースト・インク(現P&Gジャパン合同会社) 入社 1998年4月 同社 ブランドマネージャー 2014年6月 株式会社グロービス パートナーファカルティ 就任(現任) 2022年2月 セルフクター株式会社 取締役CMO 就任(現任) 2024年2月 当社 社外取締役 就任(現任) 2025年3月 小林製薬株式会社 社外取締役 就任(現任)	(注)3	
			(省略)		
			計		46,800,000

(注記省略)

(訂正後)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
			(省略)		
専務取締役 CHRO	佐々木 耕平	1983年4月16日	2009年4月 ソフトバンクモバイル株式会社(現 ソフトバンク株式会社)入社 2013年11月 株式会社ベイカレント・コンサルティング(現 株式会社ベイカレント) 入社 2015年12月 当社 入社 2019年2月 当社 取締役兼執行役員人事担当 就任 2023年1月 当社 専務取締役 就任(現任) 2024年7月 株式会社ファン 設立 同社 代表取締役 就任(現任)	(注) 3	6,600,000 (注) 5
専務取締役 CSO	河野 智晃	1985年10月14日	2009年4月 株式会社ベイカレント・コンサルティング(現 株式会社ベイカレント) 入社 2015年10月 当社 入社 2019年2月 当社 取締役兼執行役員営業担当 就任 2023年1月 当社 専務取締役 就任(現任)	(注) 3	3,000,000
専務取締役 CFO	小久江 省隆	1978年4月13日	2001年4月 中部電力株式会社 入社 2016年7月 株式会社JERA 出向 2017年3月 デロイトトーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社 入社 2019年6月 同社 品質管理統括マネージングディレクター 就任 2022年4月 当社 入社 2022年9月 当社 執行役員 就任 2023年1月 当社 常務取締役 就任 2024年1月 当社 専務取締役 就任(現任)	(注) 3	
社外取締役	楠本 美砂	1972年2月16日	1994年4月 P&Gファー・イースト・インク(現P&Gジャパン合同会社) 入社 1998年4月 同社 ブランドマネージャー 2014年6月 株式会社グロービス パートナーファカルティ 就任(現任) 2022年2月 セルファクター株式会社 取締役CMO 就任(現任) 2024年1月 当社 社外取締役 就任(現任) 2025年3月 小林製薬株式会社 社外取締役 就任(現任)	(注) 3	
			(省略)		
			計		46,800,000

(注記省略)